

# 大波に揺れる知財仲裁センター



日本知的財産仲裁センター長  
吉田 研二

## 1. 時代を先取りした仲裁センター

弁理士による侵害訴訟代理権の獲得に、仲裁センターが露払いとして果たした功績は広く認められるところである。

時代は更に1枚ページを捲り、司法制度改革推進本部は、ADRを司法改革の柱の一つに据えた。仲裁センターが設立されて足かけ4年後のことである。センターは、正に当事者による主体的解決の時代を先取りしていたと言えよう。

しかしながら、このような大きなうねりの中で、センターは依然として波に翻弄される小舟のような状況から脱していない。

お願いキャンペーン

- 仲裁センターは他人事ではない -
- 仲裁センターのことをより良く理解しよう -
- 仲裁センターを通して弁理士による紛争解決手法を確立しよう -

## 2. 低値安定の申立件数

	調停・仲裁申立	JPドメイン申立
1998年	4	-
1999年	5	-
2000年	5	2
2001年	8	11
2002年	2	6

これは仲裁センターへの申立件数の推移である。決して多い数ではない。最近の侵害訴訟件数が数百件に上ることを考えると、あるいは特許庁の判定申立が百数十件に上ることを考えると、もう少し仲裁が見直されて良いと思える。

なぜこのような結果が出るのか。二つだけ巷間言われていることを記す。

国の権威に守られていないことが不安

実績が少なく評価が定まらない

世の中がADRについてこのように関心を持ったのは我が国の歴史上初めてである。このような時代にセンターが世の中から認められないという事態が生じてはならない。仮にこのような事態を予想するならば、おそらく我々弁理士以外の誰かが知財ADRという看板を掲げているであろう。そのような事態を招かないために我々は何をすべきなのか。

## 3. 国の権威がそんなに欲しいか？

ADRは、本来、裁判の代替物ではなく、もっと広く、深く、且つ当事者に親身になった解決手法を提供するものでなければならないと思う。あちこちで、裁判は御上の権威があるから受け入れるが、仲裁センターでは社長が納得しない、という意見を聞く。国の権威があれば、押しつけられた結果で満足するのだろうか。ADRはあくまで当事者の主体による解決である。

日本社会は、あらゆる意味で、官から脱皮しようとしている。少なくとも官による綻びが至るところで目を覆う程に大きくなっている実態から、我々は右往左往しながらも、新しい秩序を求めている。まさに次の50年に向けての過渡期にあると言える。ADRは揺籃期ではあるが、司法に対する一つの確実な方向を示している。

過去の国の権威頼みを振り捨てて、自らの自信を評価をしようではないか。

## 4. 自らの手で

鶏と卵を引くまでもなく、実績が無いことと申立が少ないことのどちらを先に考えるかはあまり意味がない。

弁護士会が主催する多くの仲裁センターは年百件

以上の申立を受けている。しかし、その創設時においては、多くの弁護士が積極的に事件を仲裁に持ち込み、これを実績として軌道に乗せたと聞いている。翻って、仲裁センターの実績を見ると、弁理士による持ち込み件数が少ないことは既に外部からも批判されている。

知的財産の専門家を標榜する弁理士に侵害の相談が持ち込まれない訳が無く、その数は弁護士に持ち込まれる数の数倍あるいは数十倍になるはずである。

センターでは、将来構想として、法人化により独立した組織を構築し、我が国の実情に合わせた紛争解決を行うための調停、仲裁教育プログラムを広く実施できる組織を考えているが、現在の申立件数ではその実現はおぼつかない。是非弁理士各位の協力をお願いしたい。

## 5. 新たな動き

### 判定制度の見直し

特許庁の判定制度を仲裁センターが引き継げるかという問題が新たに生じている。これは一つの方向

を示している。

まず、弁理士にとって、このような技術的範囲の鑑定あるいは特許庁では行っていないが、無効鑑定は最も得意とするところである。従って、特許庁に代わって専門鑑定を行い、且つ無効判断も付け加えれば、利用者にとってメリットは大きい。センターにとっても、仮にこの判定を、相手方の同意を不要として行うことができれば、申立件数は格段に増加する。そして、このような専門鑑定の結果が侵害訴訟に反映されるようになれば、侵害訴訟の前置仲裁鑑定としても制度化が可能であり、単なる現在の特許庁判定制度の代替としてばかりでなく、正に広く深い可能性を開くことができる。

以上、センターの実状を披露したが、我々は決して、この実状を悲観している訳では無く、これらの問題を解決した暁には、弁理士がますます世の中から認められるということを信じて努力していることを申し添えます。

以上